

「国分寺市の調達に関する基本指針」  
 ……あらかしと今後の方向【資料2】

### 国分寺市の調達に関する基本指針

**基本理念**  
 様々な調達手続において、公正性、透明性及び競争性を発揮するとともに、地域社会や地域経済の向上に寄与する機能と役割を發揮することを基本指針の柱と定める。

**基本目標(個別目標)**

1. 公平で公正な入札・契約制度の確立
  - (1) 社会的に適正な雇用水準の向上
  - (2) 元請と下請等における関係の適正化
  - (3) 価格入札における秩序の適正化
  - (4) 社会的に公平な雇用の推進
2. 品質を確保することができる入札・契約制度の確立
  - (1) 価格以外の評価による調達方式の推進
  - (2) 調達成績が検証・評価される仕組みの推進
  - (3) 地球環境へ配慮した調達の推進
  - (4) 客観的な調達手続きの促進
3. 市の経済の活性化を図る入札・契約制度の確立
  - (1) 地域社会向上へ寄与する調達の推進
  - (2) 市民協働事業を活性化する調達の推進

期待される効果

- 手抜き工事や下請へのしわ寄せ等の防止
- 労務単価や下請等の代金支払等に関する労働条件の適正化
- 価格入札の適正化により不当な調達コストを排除
- 価格以外による新たな入札方式の実施により適正な価格水準の確保
- 複数年契約等による事務執行の適正化及び事業者の負担軽減を図ることによるコスト縮減
- 就労困難者(障害者・子育て中の女性・母子家庭・若年者・高齢者)に対する就労の促進
- マニュアル等の整備により、事務手続の客観性を促進
- 市内業者の地域貢献度や市民活動団体等との協働事業の充実による地域社会向上へ寄与する調達が推進

平成19年7月  
公表

(5) 計画(制度・施策)の整備

進行管理組織や所管部門においての審議・検討結果を踏まえ、制度や施策を具現化するための計画を整備し、現行の規則・基準等の見直しや新たな基準等の整備を図る。

検討後、順次整備

施策を裏付けるための新たな基準

- 総合評価方式による入札の実施に関する基準
- 国分寺市プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン
- 検査・監督基準
- 低入札価格調査制度価格調査制度に関する基準
- 入札等監視委員会設置に関する基準
- 他

(7) 内容の評価

平成21年3月予定

(6) 施策化(実施計画)

所管部門において、実施スケジュールを明確化する。

計画の見直し

平成21年4月予定

(1) 具現化を推進し庁内調整と進行管理を所掌する組織の設置

平成19年7月  
組織整備

(2) 目標の具現化へ向けて

平成19年8月  
組織において審議

(3) 制度の具現化の方向

(4) 施策の具現化の方向

平成19年10月  
以降